

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台一丁目4番5号
株式会社 アールシーコア
代表取締役社長 二 木 浩 三

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、同封の保護シールを貼付のうえ、平成30年6月13日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月14日（木曜日）午後3時00分
受付開始 午後2時30分
（開催時刻が前回と異なりますので、ご注意ください。）
2. 場 所 東京都目黒区青葉台一丁目4番5号
当社本店会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第33期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

なお、本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.rccore.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。添付書類の連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

本定時株主総会終結後、当社ウェブサイトと同株主総会の決議内容等を掲示いたします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合、ご本人及び代理人自身の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 本総会終了後、株主様には、当社経営並びに事業に対する理解を深めていただくため、株主懇談会及びモデルハウス見学会を開催する予定です。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の景気は、雇用や所得環境及び企業業績の改善などにより、緩やかな回復基調を続けていましたが、年明けから、欧米・中東・東アジアの政情不安や景気混乱、米国の金融政策正常化、金融資本市場急変等の影響で、先行きの不透明感が増す環境となりました。

住宅市場は、平成29年4月～平成30年3月の新設住宅着工数が前期比2.8%減少、新設戸建持家木造住宅着工数は前期比2.9%減少となり、着工数を押し上げていた貸家の減少が続き、多くの住宅メーカーが昨年比で受注数を落とす厳しい状況が続きました。

こうした状況の下、当社は、「“業界最狂、ハピネス拡散”中期3ヵ年計画」を始動しました。ユーザー視点から住宅業界の常識に挑戦する「異端」ともいえる経営姿勢を更に進化させる意味と、当社が理想とする「“狂” 狷の道」(注)を進んでいくことで多くの熱狂的と言えるほどのBESSファンと共に成長したい、という思いを込めて“最狂”を掲げ、BESSブランドのブランドミッション「ユーザー・ハピネス」拡大を通じ、最終年度の連結売上高200億円、営業利益率8%、ROE18%の実現を目指してまいりました。

(注) 狂狷(きょうけん)：孔子の「論語」に由来し、狂者は進取の精神に富むいわば理想主義者、狷者は「できることでもやらないことがある」という強い信念の持ち主を意味し、当社では、理想を追い続け、意志を曲げないことを意味しています。

当連結会計年度の取組みとして、商品面では、平成29年4月に無理をすることなく自然におおらかな暮らし方ができる設計の「倭様(やまとよう)・八風」、同年5月にラフさが魅力のカントリーログハウス・クールテイストに大屋根スタイルを組み合わせた特別モデル「カクタス」、平成30年1月に“チアフル(快活・元気・愉快)”がテーマのG-LOGシリーズ期間限定モデル「ライラ」を、それぞれ発売しました。

営業面では、展示場イベント告知やBESSオーナーの暮らし写真等を自由に掲示できる「みんなの掲示板」を設置し、中期計画の重点施策である「BESSファンが集う『触媒力』拡大」と

BESSファンの手で育てる展示場への進化に取り組んでいます。また、平成29年4月に春夏フェアとしてスタートした“場所ではなく新しい暮らし方”を問い提案する「ココロのぜいたく・焚（ふもと）ぐらし」を、秋冬フェアでも継続展開しました。先行指標となる全国展示場の新規来場数は、長雨や豪雪の影響で下期に伸び悩み、28,380件で前期並みにとどまりましたが、来場から商談に発展した件数が、前期比11.8%伸長した結果、連結受注高は13,572百万円と前期比10.5%の伸びとなりました。

連結子会社の株式会社BESSパートナーズ（以下、BP社）は、平成29年10月に古郡ホーム株式会社より熊谷展示場（埼玉県）の資産を譲り受け、札幌、岐阜、金沢とあわせて4拠点体制となりました。

その他、施工従事者不足に対応するため、現場施工の負荷を大幅に低減させて施工回転力を高めることや、品質安定、コストダウンを目的とした「生産革新」の取組みを進め、平成29年10月からは当社直販及びBP社において先行導入し、課題抽出と対策実行、効果検証に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、工期短縮に課題は残るものの、前期からの豊富な繰越契約残高を活かし、前期比4.5%増の13,479百万円となりました。利益面は、BESS多摩開設等に向けた広告宣伝費増、社員の増員に伴う人件費増や本社ビル賃料増加により販管費が増加し、営業利益は前期比33.2%減の445百万円となりました。経常利益は、前期比33.0%減の455百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却に伴う特別利益の計上もありましたが、前期比4.9%減の364百万円となりました。

〔部門別売上高〕

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
直 販 部 門	4,233,632千円	31.4%	114.2%
販 社 部 門	7,109,982	52.7	92.7
B E S S パ ー ト ナ ー ズ	2,136,286	15.9	140.9
合 計	13,479,901	100.0	104.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、257百万円であります。

主な内容としたしましては、フェザント山中湖宿泊棟の新設及び熊谷展示場モデルハウス等の譲受けであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関から800百万円の長期借入を実行しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	第30期	第31期	第32期	第33期
	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	(当連結会計年度) 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
受注・契約高	10,489,602	11,876,020	12,287,638	13,572,644
契約棟数	907棟	1,004棟	948棟	1,077棟
売上高	11,941,733	12,318,178	12,902,551	13,479,901
経常利益	681,535	741,812	679,073	455,171
親会社株主に帰属 する当期純利益	422,088	510,736	382,765	364,057
1株当たり 当期純利益	96.43(円)	115.44(円)	85.80(円)	84.90(円)
総資産	9,948,661	9,986,484	10,506,900	10,873,909
純資産	4,264,719	4,485,620	4,822,139	4,606,512

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社BESSパートナーズ	100百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工

(4) 対処すべき課題

次期の経済見通しは、英国のEU離脱交渉長期化、朝鮮半島や中東地域の情勢及び米国政府施策の不確実性などが引き続きリスク要素となるものの、海外経済は深刻な減速には至らず、緩やかな回復が維持されると見られます。日本経済は、2020年夏の東京オリンピック・パラリンピック需要やインバウンド需要の押上げで、景気は引き続き緩やかに拡大すると見られますが、部材価格及びエネルギー価格の高騰や空前の売り手市場による人材確保難など、厳しい条件も継続すると考えられます。

当社グループにおきましては、営業面では、4月のBESS多摩開設を皮切りに、全国のBESS展示場が“リアルに暮らしを体験する場”であることを示すため、名称を「展示場」から「LOGWAY」に変更し、拠点を“ファンをつくる場”から“ファンが集う場”として進化させていきます。また、BESSにお住まいの有志の方々に「LOGWAYコーチャー」として、BESSの暮らしを伝道するイベント等の企画・実施に参画していただき、LOGWAYやウェブサイト上にファンが“集う”環境づくりを一体となって進め、「触媒力」の一層の発揮を目指します。また、「禁ぐらし」につきましては、用地開発を更に進め、新時代の暮らし方を実現性の高いプランとして提案し、ブランド訴求力を更に強めていきます。販社政策では、重要な戦力である全国の販社に、新しいLOGWAYの考え方やBESSブランドへのロイヤリティの浸透・強化を図り、相互利益に基づくBESS一体化の実現による営業力強化に取り組みます。営業拠点の拡充につきましても、直販の多摩に加え、倉敷（岡山県）、木更津（千葉県）等の新規オープンを予定しています。

他方、「生産革新」の成果をいよいよ全国販社の施工現場に展開し、施工従事者不足で抑制されていた販社の収益力を最大限発揮させ、本部の収益構造強化を実現しつつ、更に革新を推し進めることにより、生産面からBESSブランドの価値を向上させます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、オリジナルブランド「BESS」を用いたログハウス等のキット販売であります。具体的には、直営展示場及び連結子会社BP社で営むログハウス等のキット販売及び工事請負事業、不動産仲介・販売や別荘タイムシェアの販売・運営管理並びにメンテナンス・リフォーム工事その他の住宅関連事業、地区販社を統括するフランチャイズ本部事業等であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

会社名	事業所名	所在地
株式会社アールシーコア	本社	東京都渋谷区
	本店 BESSスクエア	東京都目黒区
	藤沢営業所	神奈川県藤沢市
	フェザント山中湖	山梨県南都留郡山中湖村

(注) 上記のほか、平成30年4月14日に多摩営業所（東京都昭島市）を新設しました。

② 子会社

会社名	事業所名	所在地
株式会社BESSパートナーズ	本社	東京都渋谷区
	札幌営業所	北海道江別市
	岐阜営業所	岐阜県岐阜市
	金沢営業所	石川県金沢市
	熊谷営業所	埼玉県熊谷市

(注) 熊谷営業所は、平成29年10月1日に古郡ホーム株式会社から展示場の資産を譲り受けて開設しました。

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
200 (69) 名	16名増 (12名増)

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
162 (65) 名	5名増 (10名増)	40.3歳	8年7ヶ月

(注) 使用人数には、当社から当社外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	910,832千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	337,842
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	294,760
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	268,580

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 12,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,508,700株 |
| ③ 単元株式数 | 100株 |
| ④ 株主数 | 4,016名 |
| ⑤ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
二 木 浩 三	806,600株	17.89%
アールシーコア社員持株会	383,600	8.51
谷 秋 子	264,000	5.86
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E□)	170,000	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託□・76096□)	133,400	2.96
株式会社三井住友銀行	120,000	2.66
矢 島 繁 雄	117,600	2.61
石 井 陽 子	115,000	2.55
第一生命保険株式会社	110,000	2.44
あ お む し 持 株 会	109,200	2.42

(注) 1. 持株比率は、自己株式（141株）を控除して計算しております。

なお、当該自己株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する当社株式170,000株、「株式給付信託（BIP）」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託□・76096□）が保有する当社株式133,400株は含まれておりません。

2. あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。

(2) その他株式に関する重要な事項

① 社員向け株式給付信託制度

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、当事業年度末日（平成30年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は170,000株であります。

② 役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、平成29年6月15日開催の第32回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）を対象に中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）する制度です。平成30年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象として、(a)当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、(b)（中期経営計画の最終事業年度については（a）に加え）中期経営計画の業績目標に対する達成度及び（c）役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

なお、当事業年度末日（平成30年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は133,400株であります。

(3) **新株予約権等の状況**（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	二 木 浩 三	
常 務 取 締 役	谷 秋 子	生 産 革 新 推 進 室 長
常 務 取 締 役	浦 崎 真 人	
取 締 役	山 田 浩	
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	山 里 晃 久	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	米 田 龍 玄	弁 護 士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 下 泰 子	公 認 会 計 士 、 ポ ケ ッ ト カ ー ド 株 式 会 社 社 外 監 査 役

- (注) 1. 監査等委員である取締役は、3名とも会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏は、平成30年3月31日をもってポケットカード株式会社の社外監査役を退任しました。
3. 会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として、坂根 聡氏を選任しております。なお、同氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を備えております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 監査等委員である取締役3名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
6. 平成30年4月1日付にて常務取締役谷 秋子氏は社長室長に、常務取締役浦崎真人氏はIS (情報システム) 企画室長に、それぞれ就任しました。

② 当事業年度中に退任した取締役

退 任 時 の 地 位	氏 名	退 任 時 の 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	加 藤 公 司	弁 護 士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 泉 大 輔	公 認 会 計 士 、 株 式 会 社 オ ー ナ ー ズ ブ レ イ ン 代 表 取 締 役 株 式 会 社 地 域 新 聞 社 社 外 取 締 役 株 式 会 社 アイ ティ フ ォ ー 社 外 取 締 役

(注) 加藤公司氏及び小泉大輔氏は、平成29年6月15日開催の第32回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

④ 取締役の報酬等の総額

イ. 当事業年度における報酬等の総額

区 分	支給人数	支 給 額
取 締 役 (監査等委員を除く。)	4 名	139,474千円 (うち社外取締役0名 0)
取 締 役 (監査等委員)	5	23,666 (うち社外取締役5名 23,666)
合 計	9	163,141 (うち社外役員 5名 23,666)

- (注) 1. 取締役の支給人数には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員）2名が含まれております。
 2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、役員賞与8,510千円が含まれております。
 3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、平成29年6月15日開催の第32回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度による当事業年度に係る役員株式給付引当金として計上されている24,844千円が含まれております。また、同時に役員退職慰労金制度の廃止も決議いただきましたため、報酬等の額に、当事業年度において制度廃止までの間に計上された役員退職慰労引当金（監査等委員でない取締役4名に対し2,050千円、監査等委員である取締役1名に対し316千円）が含まれております。
 4. 平成27年6月11日開催の第30回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額を年額250,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。なお、業績連動型株式報酬制度につきましては、当該報酬限度額とは別枠で決議いただいております。

- . 当事業年度に支払った役員退職慰労金
 該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査等委員である取締役3名は、他の法人の業務執行者に就任していません。
 □. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査等委員である取締役山下泰子氏が、社外監査役を務めていたポケットカード株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員・常勤)	山 里 晃 久	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、他社での経営や監査役の経験や知見を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、他社での経営・監査役経験を生かして適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	米 田 龍 玄	平成29年6月15日の就任以降、当事業年度開催の取締役会6回のうち6回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山 下 泰 子	平成29年6月15日の就任以降、当事業年度開催の取締役会6回のうち6回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

⑥ 取締役を兼任しない執行役員の氏名及び担当等

当社は執行役員制度を導入しており、平成30年3月31日現在の執行役員は以下の通りであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執行役員	木 村 伸	B I (ブランドイメージ) 本部長
執行役員	加 藤 晴 久	技術本部長
執行役員	永 井 聖 悟	営業統轄本部長 兼 直販営業部門長

(注) 加藤 晴久氏は、平成30年4月1日付にて技術本部長 兼 品質管理部及び施工本部担当となっております。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人に会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合において、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときには、監査等委員会の規程に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
当社と会計監査人三優監査法人とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 法令・定款及び社内規程（以下「法令等」という。）の遵守を徹底するため、総務担当取締役をコンプライアンスの責任者に任用し、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として構築した内部通報制度を活用しております。
- ロ. 取締役社長を委員長としコンプライアンス責任者が事務局を管掌するコンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議を行っております。
- ハ. 当社の部門責任者及び子会社の取締役は、担当部署又は子会社のコンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監督するとともに、コンプライアンス規程に従い、担当部署又は子会社の使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を図っております。

- 二. 内部通報制度の運用に当たり、リーニエンシー（通報者に対する処分の減免）を採り入れることにより、当該制度の実効性を高めております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理及び営業秘密管理等に関する規程並びにそれに関連する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。
- ロ. 前項に係る事務は、総務担当取締役の管掌において総務部門が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直し等の経過について、経営会議に報告いたします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、取締役社長に直属する部署として、内部監査部門を設置しております。
- ロ. 内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れないか否かを確認し、監査方法の改訂を行っております。
- ハ. 当社は、内部監査部門の監査その他により法令等違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれが引き起こす損失の程度等について直ちに取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報する体制を構築しております。
- 二. リスク管理委員会は、取締役及び部門責任者を構成員とし、リスク管理規程の整備及び運用状況の確認、損失の危険の管理に資する予防措置及び事後処理要領の審議等を行っております。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社が重要な意思決定を行うに際し、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役等を構成員とする経営会議など、目的に応じた会議体や委員会を組織し、審議を行っております。
- ロ. 当社及び子会社の取締役は、職務権限及び妥当な意思決定ルールを制定し、各々の規程に基づいて職務を執行しております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は毎月1回程度開催する経営会議において、重要な子会社に対し、経営成績、財務状況その他重要な事項について、当社への定期的な報告を実施させております。
- ロ. 経営企画担当取締役は内部監査部門と協力し、子会社におけるリスク情報の有無を半期又は四半期毎に監査しております。
- ハ. 当社は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、当該危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、直ちに当社のリスク管理委員会及び担当部署に報告がなされる体制を構築しております。
- 二. 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査部門は子会社との取引等に関する監査を行っております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会事務局に所属することとしております。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うこととしております。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の異動及び懲戒等は、事前に監査等委員会の同意を得るものとしております。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役会は、監査等委員会と協議のうえ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告すべき事項に関する規程を制定しております。
 - ロ. 当社は、監査等委員会が前項の報告を受けるための体制を整備しております。
- ⑨ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。また、当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払又は支払請求をしたときは、その費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、前払又は支払を行っております。
- ⑪ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、取締役社長、会計監査人及び重要な子会社の役員とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- イ. 反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断するとともに、不当な要求は断固として拒絶することをコンプライアンスマニュアルに定め、周知徹底を図っております。
 - ロ. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制の整備は、総務担当取締役の管掌において総務部門が主管し、前項の取組みを組織的に支援するほか、関係遮断プログラムの整備、外部専門機関との連携等を行うものとします。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次の通りであります。

① 職務の執行の効率性の確保について

当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営会議又は取締役会に委任し、効率的な意思決定を行っています。取締役会は8回開催し、当社グループの四半期経営成績が報告されたほか、社内規程の制定、設備投資、及び資金借入れ等について審議を行いました。

② コンプライアンスに関する取り組みについて

コンプライアンス委員会を開催し、法令・定款等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議しました。また、コンプライアンス規程に従い、使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を行いました。

③ リスク管理体制に関する運用状況について

リスク管理委員会を開催し、リスク管理規程の運用状況の確認、リスク管理に資する予防措置や事後処理要領の審議等を行いました。また、品質向上に関するプロジェクトチームを引き続き設置し、無垢材を多用する当社商品に係る品質の維持・向上策を検討し、実施しました。

④ 監査等委員会に関する運用状況について

監査等委員は、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役及び部門責任者等から業務執行状況の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行ってきました。また、取締役社長、会計監査人及び重要な子会社の役員と定期的に意見交換を行うほか、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるなど、当社グループ全体で効果的な監査が実行可能な体制を構築しています。

(8) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では敵対的買収防衛策を導入いたしていません。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 配当金を含めた利益還元につきまして、重要な経営課題として認識しております。連結純資産配当率（DOE）を重視した長期的な視点での安定的配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様のご期待に沿うよう適切な利益還元に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

② 当社は、平成26年6月12日開催の第29回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定できる旨を決議いただき、定款第40条に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成30年5月11日開催の取締役会の決議により、1株につき24円とさせていただきます。既に平成29年12月4日に実施済の中間配当金1株当たり24円と合わせまして、年間配当金は1株当たり48円となります。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額、販売量及び株数については表示単位未満を切り捨て、また比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,737,810	流動負債	4,196,870
現金及び預金	3,292,704	買掛金及び工事未払金	1,296,139
売掛金及び完成工事未収入金	1,572,648	短期借入金	800,000
リース債権	7,460	一年以内返済予定の長期借入金	527,211
商 品	299,006	リース債務	12,617
貯 蔵 品	70,371	未払法人税等	108,770
販売用不動産	37,304	前受金及び未成工事受入金	694,094
仕掛販売用不動産	125,105	アフターサービス引当金	50,349
未成工事支出金	40,112	賞与引当金	14,436
繰延税金資産	109,162	ポイント引当金	53,708
その他	183,934	工事損失引当金	549
固定資産	5,136,099	その他	638,992
有形固定資産	4,154,214	固定負債	2,070,526
建物及び構築物	672,564	長期借入金	1,409,232
機械装置及び運搬具	642	長期未払金	171,200
土地	3,167,796	リース債務	25,828
リース資産	33,705	退職給付に係る負債	76,204
建設仮勘定	264,025	長期アフターサービス引当金	45,095
その他	15,479	株式給付引当金	13,614
無形固定資産	175,929	役員株式給付引当金	24,844
その他	175,929	資産除去債務	116,172
投資その他の資産	805,955	その他	188,333
投資有価証券	123,960	負債合計	6,267,397
関係会社株式	10,000	純資産の部	
繰延税金資産	56,019	株 主 資 本	4,512,464
その他	632,540	資 本 金	660,764
貸倒引当金	△16,564	資 本 剰 余 金	719,209
資産合計	10,873,909	利 益 剰 余 金	3,472,348
		自 己 株 式	△339,858
		その他の包括利益累計額	94,048
		その他有価証券評価差額金	78,232
		繰延ヘッジ損益	15,815
		純資産合計	4,606,512
		負債・純資産合計	10,873,909

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,479,901
売 上 原 価		9,107,075
売 上 総 利 益		4,372,825
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,927,553
営 業 利 益		445,272
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,562	
販 売 協 力 金	17,037	
違 約 金 収 入	8,685	
そ の 他	6,562	39,847
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,332	
為 替 差 損	629	
支 払 手 数 料	500	
そ の 他	4,485	29,948
経 常 利 益		455,171
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	79,754	79,754
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		534,925
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	174,212	
法 人 税 等 調 整 額	△3,344	170,868
当 期 純 利 益		364,057
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		364,057

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年 4月 1日残高	653,437	711,882	3,324,216	△130	4,689,406
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	7,327	7,327	－	－	14,654
剰余金の配当	－	－	△215,926	－	△215,926
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	364,057	－	364,057
自己株式の取得	－	－	－	△339,728	△339,728
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	7,327	7,327	148,131	△339,728	△176,942
平成30年 3月31日残高	660,764	719,209	3,472,348	△339,858	4,512,464

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
平成29年 4月 1日残高	153,746	△23,426	130,319	2,412	4,822,139
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	－	－	－	－	14,654
剰余金の配当	－	－	－	－	△215,926
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	364,057
自己株式の取得	－	－	－	－	△339,728
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△75,513	39,241	△36,271	△2,412	△38,684
連結会計年度中の変動額合計	△75,513	39,241	△36,271	△2,412	△215,627
平成30年 3月31日残高	78,232	15,815	94,048	－	4,606,512

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,416,868	流動負債	3,856,894
現金及び預金	3,075,172	買掛金	904,501
売掛金	1,199,601	短期借入金	283,912
完成工事未収入金	301,054	一年以内返済済予定金	750,000
リース債権	7,460	長期借入金	475,031
商貯蔵品	299,006	未払費用	8,925
販売用不動産	69,994	未払法人税等	334,222
仕掛販売用不動産	37,304	未払消費税	189,014
未成工事支出金	125,105	未払消費税	104,693
前払費用	20,866	未成工事受入	3,180
繰延税金資産	53,993	アフターサービス引当金	494,137
繰延税金資産	97,678	ポイント引当金	144,856
繰延税金資産	21,902	ポイント引当金	92,292
繰延税金資産	107,726	繰延税金資産	40,691
繰延税金資産	107,726	繰延税金資産	29,395
繰延税金資産	107,726	繰延税金資産	2,039
固定資産	5,023,384	固定負債	1,927,242
有形固定資産	4,005,129	長期借入金	1,284,172
建物	491,631	長期借入金	171,200
構築物	73,631	退職給付引当金	19,461
機械及び装置	642	長期退職給付引当金	76,204
工具器具及び備品	13,149	長期退職給付引当金	40,766
リース資産	25,850	株式給付引当金	13,614
土地	3,146,447	役員長期前受金	24,844
建設仮勘定	253,777	長期前受金	174,793
無形固定資産	175,924	繰延税金資産	108,645
ソフトウェア	131,179	繰延税金資産	13,540
ソフトウェア仮勘定	41,002	負債合計	5,784,137
その他の資産	3,742	純資産の部	
投資その他の資産	842,329	株主資本	4,562,066
投資有価証券	123,960	資本剰余金	660,764
関係会社株	90,000	資本準備金	719,209
破産更生債権等	17,393	利益剰余金	719,209
長期前払費用	64,217	利益準備金	3,521,951
繰延税金資産	53,371	その他の利益剰余金	23,280
敷金保証金	191,787	繰越利益剰余金	3,498,670
保険積立金	271,406	繰越利益剰余金	3,498,670
その他の他	46,757	自己株式	△339,858
貸倒引当金	△16,564	評価・換算差額等	94,048
資産合計	10,440,252	その他有価証券評価差額金	78,232
		繰延ヘッジ損益	15,815
		純資産合計	4,656,115
		負債・純資産合計	10,440,252

損益計算書

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
商 品 売 上 高	6,944,193	
完 成 工 事 高	4,022,805	
そ の 他 売 上 高	1,337,418	12,304,417
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価	5,157,251	
完 成 工 事 原 価	2,824,491	
そ の 他 売 上 原 価	271,121	8,252,865
売 上 総 利 益		4,051,552
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,609,887
営 業 利 益		441,664
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,087	
販 売 協 力 金	17,037	
違 約 金 収 入	8,685	
そ の 他	5,252	38,062
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,177	
為 替 差 損	629	
財 務 支 払 手 数 料	500	
そ の 他	4,364	27,672
経 常 利 益		452,054
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	79,754	79,754
税 引 前 当 期 純 利 益		531,808
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	168,953	
法 人 税 等 調 整 額	△2,604	166,348
当 期 純 利 益		365,460

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成29年4月1日残高	653,437	711,882	711,882	23,280	3,349,136	3,372,416	△130	4,737,606
事業年度中の変動額								
新株の発行	7,327	7,327	7,327	－	－	－	－	14,654
剰余金の配当	－	－	－	－	△215,926	△215,926	－	△215,926
当期純利益	－	－	－	－	365,460	365,460	－	365,460
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△339,728	△339,728
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	7,327	7,327	7,327	－	149,534	149,534	△339,728	△175,540
平成30年3月31日残高	660,764	719,209	719,209	23,280	3,498,670	3,521,951	△339,858	4,562,066

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額 等合計		
平成29年4月1日残高	153,746	△23,426	130,319	2,412	4,870,339
事業年度中の変動額					
新株の発行	－	－	－	－	14,654
剰余金の配当	－	－	－	－	△215,926
当期純利益	－	－	－	－	365,460
自己株式の取得	－	－	－	－	△339,728
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△75,513	39,241	△36,271	△2,412	△38,684
事業年度中の変動額合計	△75,513	39,241	△36,271	△2,412	△214,224
平成30年3月31日残高	78,232	15,815	94,048	－	4,656,115

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 小林 昌敏 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 増田 涼恵 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アールシーコアの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 小林 昌敏 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 増田 涼恵 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アールシーコアの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

株式会社アールシーコア 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 山里 晃久 ㊞

監 査 等 委 員（社外取締役） 米田 龍玄 ㊞

監 査 等 委 員（社外取締役） 山下 泰子 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はないとの意見でございました。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	(ふたぎ こうぞう) 二 木 浩 三 (昭和22年3月4日生)	昭和60年8月 当社設立 代表取締役社長(現任)	806,600株
	[取締役候補者とした理由] 創業以来、取締役社長を務め、重要な意思決定に参画するとともに、当社の事業を掌握し、リーダーシップの発揮により全社の統轄業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。		
2	(た に あ き こ) 谷 秋 子 (昭和31年9月13日生)	昭和60年8月 当社設立 平成元年8月 取締役 平成13年12月 商品開発部責任者 平成15年10月 スクエア部門責任者 平成16年10月 商品開発部責任者 平成22年4月 BI開発部責任者 平成23年4月 BI本部責任者 平成24年4月 常務取締役(現任) 平成26年4月 技術本部長 平成29年4月 生産革新推進室長 平成30年4月 社長室長(現任)	264,000株
	[取締役候補者とした理由] 創業者の一員であり、平成元年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、住宅部材の購買・物流や技術管理等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	(うらさき まこと) 浦 崎 真 人 (昭和38年3月12日生)	平成6年10月 新日鐵化学株式会社(現、新日鉄住金化学株 式会社)総務部課長代理 平成12年10月 同社退社、当社入社 平成16年4月 総務部長 平成23年10月 執行役員 平成25年6月 取締役 平成28年6月 常務取締役(現任) 平成30年4月 IS企画室長(現任)	37,500株
<p>[取締役候補者とした理由] 平成25年から取締役に務め、重要な意思決定に参画するとともに、人事・総務やコンプライアンス等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>			
4	※ (ながい せいご) 永 井 聖 悟 (昭和42年9月25日生)	平成28年4月 旭化成ホームズ株式会社 新規事業推進本部 海外事業推進部長 同 年9月 同社退社 同 年10月 当社入社、直販営業部門長補佐 同 年12月 直販営業部門長(現任) 平成29年4月 執行役員(現任) 同 年7月 営業統轄本部長(現任)	1,665株
<p>[取締役候補者とした理由] 平成29年から執行役員を務め、販社営業の統轄及び直販営業部門長としての業務を適切に執行していることから、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>			

- (注) 1. ※は、新任候補者であります。
2. 永井聖悟氏が所有する当社株式1,665株のうち665株は、社員持株会を通じての所有分であります。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 各候補者とも重要な兼職はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図



■株式会社アールシーコア■

本店・総合展示場『BESSスクエア』

〒153-0042 東京都目黒区青葉台一丁目4番5号

TEL : 03-3462-7721

☆交通

◎東急東横線 代官山駅正面口より徒歩7分

◎JR 渋谷駅よりバス10~20分

「東急トランセ」渋谷駅南口→都立第一商業高校 下車すぐ

*駐車場の用意がございません。電車又はバスをご利用ください。